

5 郡介第 3240 号
令和 6（2024）年 1 月 31 日

各介護サービス事業所 管理者 様

郡山市 介護保険課長
地域包括ケア推進課長
（公印省略）

電子申請・届出システムの運用開始について（通知）

このことについて、厚生労働省において介護サービス事業所における文書負担軽減策の一つとして「電子申請・届出システム」が整備され、令和 5 年 3 月 31 日に公布された介護保険法施行規則の一部を改正する省令において、令和 6 年 4 月 1 日から指定の申請や変更の届出等は、原則、電子申請・届出システムにより行うこととされました。

このような中、本市においては、下記のとおり電子申請・届出システムの運用を開始することとしました。皆様には、電子申請・届出システムを利用した各種申請・届出をお願いします。

記

1 郡山市における電子申請・届出システムの運用開始時期
令和 6 年 4 月 1 日

2 対象となる申請又は届出の種類

| 対象サービス | 申請又は届出の種類 |
|-----------------------------|---|
| 全てのサービス（介護予防・日常生活支援総合事業を含む） | <ul style="list-style-type: none">指定（許可）申請指定（許可）更新申請変更届出再開届出廃止・休止届出介護給付費（事業費）算定に係る体制等に関する届出（加算の届出） |
| 一部のサービス | <ul style="list-style-type: none">指定辞退届出（介護老人福祉施設（地域密着型を含む））指定を不要とする旨の届出書指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請開設許可事項変更申請（介護老人保健施設又は介護医療院）管理者承認申請（介護老人保健施設又は介護医療院）広告事項許可申請（介護老人保健施設又は介護医療院） |

3 電子申請・届出システムを利用するための準備

電子申請・届出システムの利用にあたっては、G ビズ ID の取得等の準備が必要です。厚生労働省が作成した「電子申請・届出システム利用準備の手引き」（別添1）をご確認のうえ、準備をお願いします。

また、電子申請・届出システムは厚生労働省によりデモ環境が整備されており、本市の運用開始前にシステムの動作や操作方法を確認することができます。（別添2、3）

4 その他

(1) 各種申請・届出は、電子申請・届出システムの運用開始後も当分の間は、これまでどおり持参、郵送又はメールによる提出も可能です。

(2) 今回添付する資料のほか、電子申請・届出システムに関する資料は、厚生労働省のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

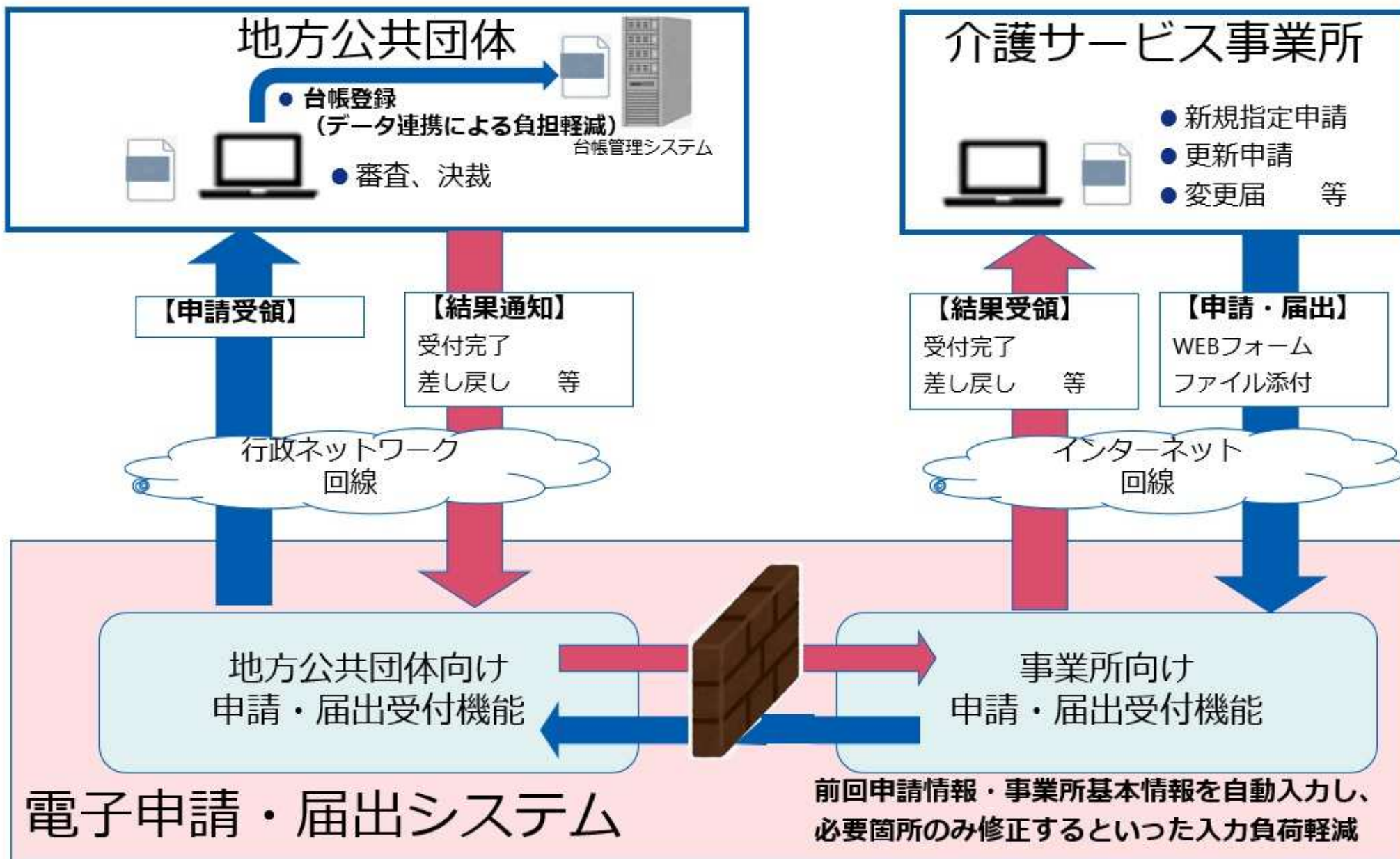
厚生労働省ホームページ：[介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化](#)

【事務担当】

郡山市保健福祉部介護保険課 吉成(電話：024-924-3021)

同 地域包括ケア推進課 山本(電話：024-924-3561)

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



参考：電子申請・届出システムのイメージ

「電子申請・届出システム利用準備の手引き」（別添1）は、市ウェブサイトからご確認ください。

市ウェブサイト「電子申請・届出システムの運用開始について」

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/68/98954.html>

電子申請届出システムデモ環境ご利用にあたり

デモ環境では、共通IDを使い申請・届出の試行が可能です。機能把握や業務検討等にご活用ください。
なお、本番環境をご利用の際のログインはGビズIDが必須となります。

接続について

申請届出URL：【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>】

ログインID：以下いずれかのIDをご利用ください。

（デモ環境のログイン画面でも「ログインアカウントについて」を押下することで同様のIDとパスワードをご確認いただけます。）

「demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

「demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

「demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp】

パスワード：「password」（上記ID全てと共通のパスワードです。）

確認事項

- ・接続したページの背景が水色でページ左上の名称が「デモ電子申請届出システム」となっていることをご確認ください。
（本番環境はページ背景が白、名称が「電子申請届出システム」となっております。）

注意点

- ・デモ環境では、全自治体が申請先として選択可能です。申請後の自治体での受付以降の処理は原則行われません。
- ・デモ用のログインアカウントは共有です。同一のログインアカウントを複数のユーザが利用可能です。
- ・同一のログインアカウントで入力された情報は相互に閲覧・利用可能です。個人情報や機密情報は入力しないでください。
- ・入力した申請届出データは毎日24時に削除します。翌日は利用できませんのでご注意ください。
- ・申請時及び、受付時にメール送付はありません。
- ・デモ環境の仕様・操作方法について
のお問い合わせは原則受け付けておりません。
- ・操作方法につきましては「ヘルプ」画面の操作マニュアル・操作ガイドをご参照ください。

電子申請・届出システム 操作ガイド（事業所向け） 説明動画

操作ガイド（事業所向け）説明動画は、「操作ガイド（事業所向け）」を基に実際にシステムを利用しながら操作手順を動画で説明しています。機能別に説明する各編と、それらをまとめた「まとめ編」がありますので適宜利用ください。。

ご利用方法

以下のリンク・QRコードから厚生労働省YouTubeチャンネルにアクセスしご視聴ください
 なお、電子申請・届出システムの右上ヘルプより遷移するページにもリンクが掲載されています。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5



| 動画タイトル | 説明文 | 時間 |
|-----------------|--|-------|
| 利用準備編 | 電子申請届出システムの機能、システムの利用に必要な設定や準備、システム上の共通操作の説明 | 7:41 |
| 申請届出メニュー（共通機能）編 | トップ画面にある各種共通機能の説明 | 6:05 |
| 新規指定申請編 | 新規指定申請提出時の操作手順の説明 | 11:11 |
| 変更届出編 | 変更届出提出時の操作手順の説明 | 11:18 |
| 加算届出編 | 加算届出提出時の操作手順の説明 | 4:36 |
| 申請届出状況確認編 | 申請届出状況の確認の説明 | 14:31 |
| まとめ編 | 利用準備編～申請届出状況確認編をまとめて視聴できます。 | 55:26 |